

吉川市の
未来に向けた政策について

戸田 馨



◆「障害者福祉の未来」に向けて

問 障害を持つ方が親亡き後の暮らしの場となり得る「グループホーム」の必要性、在り方について、市の考えは。

答 アンケート等の結果から、グループホームの必要性は、今後ますます高まるものと認識しており、中でも夜間の見守り、支援が可能な重度障害者向けのグループホームの必要性を感じている。希望する方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることが大切と認識しており、空家の活用も含め、設置促進に努めたい。

◆「子供たちの未来」に向けて

問 「特別支援教育」において、担当教諭の「継続性」「情報共有」等、特別支援学級に通級する子供達の「情緒の安定」に視点を置いた対応が求められるが、市の考えは。

答 支援学級に在籍する子供達の「情緒の安定」は、すべての学級活動の基盤となるもの。支援学級の担任の質の向上を図るとともに、人的資源、教育的支援の充実を図り、児童生徒一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進する。

保育、子育て支援について

林 美希



問 病児病後児保育の量の確保数増と、利便性の向上のため立地について検討していただきたいと考えるが、見解は。

答 駅南は就学前児童が多く、利用者も多い。子どもが集中している地域でニーズが高い事業と認識しているため、引き続き検討する。

問 市内小中学校が親子間の身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待の発生を把握した場合、子育て支援課との情報共有や連携を必要とする明確な基準の有無は。

答 疑いがある場合、マニュアルに従い速やかに関係機関に報告・相談することとしている。

問 虐待防止担当の子育て支援課として、マニュアルの4段階どの部分まで通告を求めらるか。

答 判断が難しいと思うが、少しおかしいと思ったら軽度のものでも知らせていただきたい。

問 学校側は通告を躊躇していないか。すべての教職員が、軽度でも相談や通告が必要と認識できていると言い切れるか。

答 イコール虐待ではなくても、課題があるかもしれないという認識はある。複合的な判断も出てくると思う。

請
願

請願とは、国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、国または、地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを行い、その手続き等は請願法によります。市議会への請願には、議員の紹介が必要です。

今定例会では1件の請願が提出され、採択されました。

加齢性難聴者の補聴器購入に
市の助成を求める請願

提出者 全日本年金者組合埼玉県吉川支部
紹介議員 遠藤 義法 議員
岩田 京子 議員

高齢化が進む中で難聴者が増え続けています。補聴器の使用は聞こえの向上・改善にとどまらず認知の低下を防止、社会参加を広げるための必需品となっています。

高齢者が社会参加し、元気で活躍することは、健康な体を作り、医療費や介護費用の削減の効果をもたらすとも言われています。厚生労働省が作成している『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）』でも「難聴は認知症の危険要因の一つ」と言っています。しかし、通常使用される補聴器は

15万円から50万円以上と高額であり、保険適用外のため全額個人負担となっています。年金生活者や低所得の高齢者にとって負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められています。今、全国の市区町村など、各自治体で補聴器購入費助成が広がっています。

吉川市においても加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設をされるよう求めます。
文教福祉常任委員会と本会議で「趣旨採択」の動議が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

賛成多数で採択

（※）「趣旨採択」とは？

願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てない場合に、不採択とすることもできない請願に対して採る決定の方法。